



【第20回決済システムフォーラム】

全銀ネットの取組みについて

一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク

2022年2月2日



全銀ネットの取組みの概要

◆ 全銀システムの高度化に向けた対応（資料P3～11）

- 2020年度、学識者、決済業種関係団体、システム関連業者、関係当局、銀行および全銀ネットをメンバーとする「次世代資金決済システムに関する検討タスクフォース」を設置し、「①全銀システムの参加資格拡大（資金移動業者の全銀システム参加）」および「②多頻度小口決済の利便性向上」について議論、報告書を取りまとめ。
- 同報告書において、①2022年度を目途に全銀システムの参加資格を資金移動業者にも拡大すること、②多頻度小口決済の利便性向上のため、ことらPJ（都銀5行による小口決済インフラ構想）を短期的な現実解として位置づけて検討を進めること等を提言。
- 2021年度も上記テーマについて具体的検討を進めるため、同タスクフォースを設置するとともに、タスクフォース傘下に制度／システムに関する2つのワーキンググループを新設。

◆ 全銀EDIシステム（ZEDI）の利用促進（資料P12～18）

- 2021年10月、IPA DADC「契約・決済アーキテクチャ検討会」と有機的な連携を図りつつ、全銀ネットとして主体的にZEDIの利活用および契約・決済の連携に向けた取組みについて実務者クラスで議論を行うため、タスクフォース傘下に「ZEDI利活用促進ワーキンググループ」を設置。
- これまでに2回会合を実施し、ZEDI利活用に当たっての課題や方策について議論。

◆ コスト構造の透明性向上

- 2021年10月、これまで個別銀行間の協議により仕向銀行から被仕向銀行に支払われていた銀行間手数料に替えて、為替取引に要する実際のコストをベースとして全銀ネットがその額を定める「内国為替制度運営費」（62円／件）を創設。
- 合わせて、全銀システム参加に関するコスト（内国為替制度運営費を含む）を対外公表。

(URL) <https://www.zengin-net.jp/company/pdf/211001zengincost.pdf>



全銀システムの高度化に向けた対応

～全銀システムの参加資格拡大および多頻度小口決済の
利便性向上等～



タスクフォース報告書概要

■ テーマ①：全銀システムの参加資格拡大（資金移動業者の全銀システム参加）

- 預金取扱金融機関に限定している参加資格について、参加に当たり求められる詳細についての検討ならびに制度整備等を行ったうえで、**2022年度を目途に資金移動業者にも拡大**することが望ましい。
- 参加の拡大に当たっては、以下の3つの点を考慮。

参加要件

- ✓ 決済の安定性確保の観点から、**既存加盟銀行と同一条件で全銀システムに参加。**
- ✓ 参加する資金移動業者に対するモニタリング上の対応については、全銀ネット・金融庁・日本銀行が連携のうえ、適切に検討。

参加形態

- ✓ 資金決済システムへのアクセスの公平性を確保する観点からは、代行決済委託者（間接参加）のみならず**清算参加者（直接参加）としての参加機会についても確保していくことを期待。**

接続方式

- ✓ 資金移動業者および既存加盟銀行の双方のメリットが期待できる**APIを活用した接続方法についても、具体的な検討を進めることが望ましい。**
- ✓ 全銀システム全体の抜本的な効率化も視野に、新技術の活用等についても、中長期的な目線をもって検討。

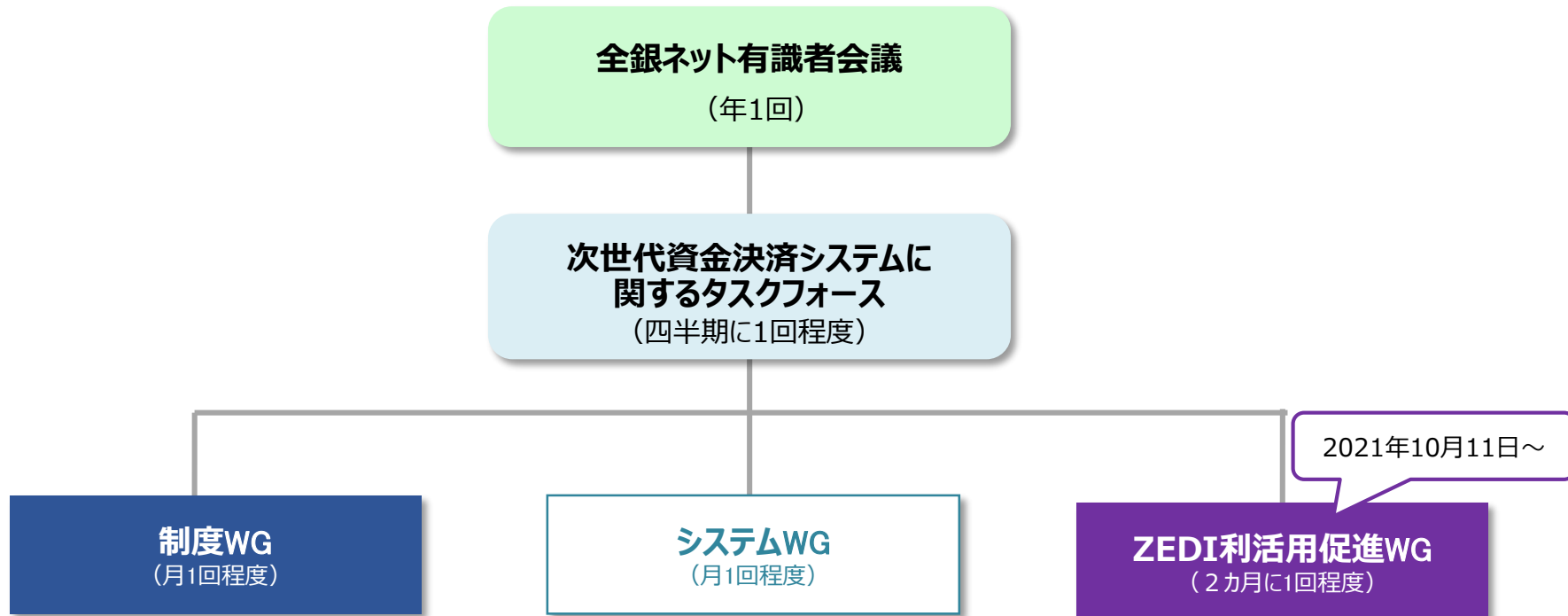
■ テーマ②：多頻度小口決済の利便性向上

- **ことらPJ（都銀5行による小口決済インフラ構想）を短期的な現実解として位置づけ、2022年度早期の稼働を目指し**、全銀ネット・ことらPJが緊密に連携して検討を進めることが必要である。
- ことらPJと並行して、中長期的な目線で、次期全銀システムの更改も視野に、よりよい実現方法や課題等について継続的に検討を進めることが望ましい。



2021年度の検討体制

- 報告書の方向性を踏まえ、「①全銀システムの参加資格拡大」、「②多頻度小口決済の利便性向上」等の具体的検討を進めるため、本年度も「次世代資金決済システムに関する検討タスクフォース」を設置するとともに、**制度／システムに関する2つのワーキンググループを新設**。
- また、2021年10月には、ZEDIの利活用および契約・決済の連携に向けた取組みについて議論を行うため、**ZEDI利活用促進ワーキンググループを新たに設置**（詳細は後述）。





制度WGにおける検討事項とスケジュール

- いずれの検討事項についても予定どおり進捗。
- 今後、整理した対応の方向性にもとづき、関係諸規則の改正案等について検討を進める。

テーマ	検討事項	2021年度				2022年度	2023年度～
		Q1	Q2	Q3	Q4		
TF開催日程	—		第1回 ▲	第2回 ▲	第3回 (予定) ▲		
資金移動業者 全銀システム参加 ➡資料P8～P9	業務方法書等関係諸規則の検討	改正内容検討 (資金移動業者の参加資格拡大)				改正 手続	
	モニタリング内容等の検討	モニタリング・改正内容検討					
	清算参加者としての参加に関する検討	モニタリング・改正内容検討					
	清算参加者・代行決済委託者調整事項・確認観点標準化の検討		調整事項検討			ガイダンス 策定	
多頻度小口決済サービス ➡資料P10	ことら稼働に向けた内国為替制度上の対応検討	ことらPJ 事前連携	改正内容検討		改正 手続		
次期全銀システム ➡資料P11	制度面の方針検討	アンケート	論点整理		方針 検討	必要 事項 実施	



システムWGにおける検討事項とスケジュール

- いずれの検討事項についても予定どおり進捗。
- 今後、APIゲートウェイの構築方針策定等に向けた検討を進めるとともに、こころ稼動に向けた全銀システム上の対応を進める。

テーマ	検討事項	2021年度				2022年度	2023年度～
		Q1	Q2	Q3	Q4		
TF開催日程	—		第1回 ▲	第2回 ▲	第3回 (予定) ▲		
資金移動業者 全銀システム参加 →資料P8～P9	振込時識別情報整合性確保に関する検討	実態・影響確認	金融機関コード管理委員会との連携 参加準備に向けた新たな課題が顕在化した場合は取扱いを検討				
	受取人口座確認機能利用に関する検討	概要説明	実態把握	方針検討			
	APIゲートウェイの検討	PoC実施内容 検討・準備	環境構築・PoC実施		実施結果 取りまとめ・ 検証	構築 方針 策定	
多頻度小口決済サービス →資料P10	こころ稼動に向けた全銀システム上の 対応検討	対応整理・ 検討	全銀システム改修 設計・開発・各種試験				
次期全銀システム →資料P11	システム面の方針検討		アンケート	論点整理		方針 検討	必要 事項 実施



全銀システムの参加資格拡大に関する検討状況

検討事項	検討状況等
業務方法書等関係諸規則の検討 (制度WG)	<ul style="list-style-type: none"> 資金移動業者参加に伴い検討が必要となる論点を洗い出し、制度WGにおいて議論。 対応の方向性にもとづき、今後業務方法書等の関係諸規則改正案等を検討。
モニタリング内容等の検討／清算参加者としての参加に関する検討 (制度WG)	<ul style="list-style-type: none"> 全銀システムに参加する資金移動業者に対するモニタリング内容等について、金融庁、日本銀行と検討。全銀ネットにおける入口対応およびモニタリング対応の方向性について整理。また、金融庁から監督対応の方向性について共有。 清算参加者としての参加（直接参加）についても、日本銀行と検討中。
清算参加者・代行決済委託者調整事項等の検討 (制度WG)	<ul style="list-style-type: none"> 代行決済委託者として参加（間接参加）する資金移動業者が代行決済受託金融機関と調整すべき項目を検討。
振込時識別情報整合性確保に関する検討 (システムWG)	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では大きな課題はないことを確認（顧客のアカウントに対して疑似口座情報を紐づけることにより対応）。 資金移動業者に対し、新たに金融機関コードを発行する必要があるため、金融機関共同コード管理委員会事務局とも適宜連携。
受取人口座確認機能利用に関する検討 (システムWG)	<ul style="list-style-type: none"> モアタイムシステムにおける受取人口座確認機能の利用は、引き続き原則必須とする。 中長期的な観点から、受取人口座確認機能をAPIゲートウェイや次期全銀システムにおける機能とすることについて、論点に盛り込み検討を行う。
APIゲートウェイの検討 (システムWG)	<ul style="list-style-type: none"> API接続を前提とした新たな共通基盤（APIゲートウェイ）に関するPoCを実施。基本処理・処理性能等を検証。 今後、APIゲートウェイの機能面・非機能面の検討を進める予定。合わせて、構築要否を議論。



(参考) 全銀ネットにおける資金移動業者に対する入口 対応およびモニタリング対応の方向性

- 預金取扱金融機関と資金移動業者の**規制上の差異（他業禁止規制・自己資本比率規制・破綻時における利用者保護の枠組等）**を踏まえ、**資金移動業者に対する入口対応およびモニタリング対応について検討**。以下のとおり対応の方向性を整理。
- なお、資金移動業者に対する入口対応およびモニタリング対応は**参加形態（清算参加者・代行決済委託者）に関わらず適用**。

観点	入口対応（参加要件）	モニタリング対応
法的資格	資金移動業の登録	<ul style="list-style-type: none"> 金融庁公表情報によるモニタリング
体制	健全な経営体制 の構築	<ul style="list-style-type: none"> 業務方法書にもとづく届出内容の確認および報道資料等の確認によるモニタリング 上記モニタリング結果等を踏まえ、必要に応じてヒアリング等を実施
	適切な業務運用体制 の構築	<ul style="list-style-type: none"> 個社障害発生状況等の確認によるモニタリング 上記モニタリング結果等を踏まえ、必要に応じてヒアリング等を実施
財務	十分な財産的基礎 （純資産額が負の値ではないこと等）	<ul style="list-style-type: none"> 業務方法書にもとづく届出内容の確認および報道資料等の確認によるモニタリングのほか、財務諸表等の定期的な徴求・確認によるモニタリング 上記モニタリング結果等を踏まえ、必要に応じてヒアリング等を実施



多頻度小口決済の利便性向上に関する検討状況

■ ことら稼動に向けた内国為替制度上・全銀システム上の対応検討等

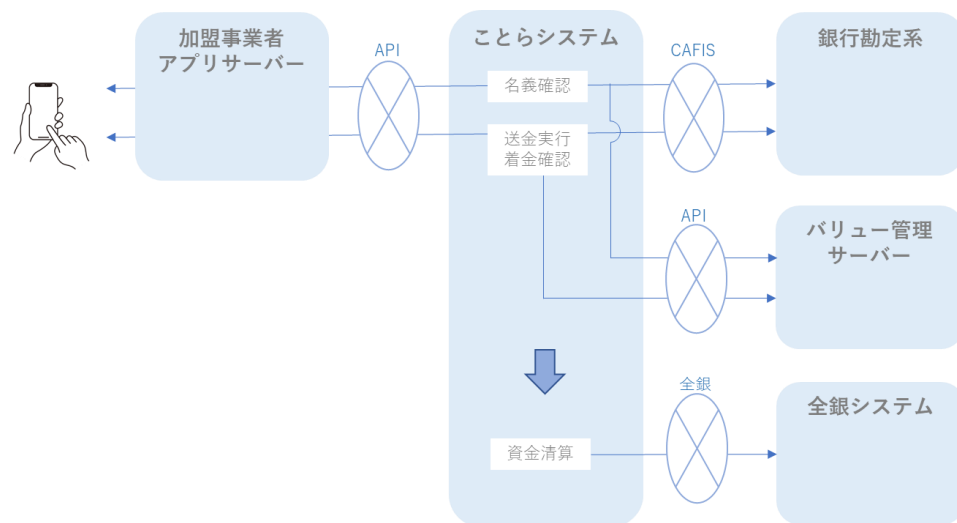
- 株式会社ことらにおける資金清算スキームの検討結果（資金決済幹事行による全銀システムへの資金決済電文の投入を、ことらシステムが代行）を受け、**全銀ネットにおいて、全銀システム仕様変更開発を実施中。予定どおり進捗。**
- ことらに関する資金決済電文を雑為替の対象とするための内国為替取扱規則の改正は、ことらの準備状況等を踏まえ今後実施。
- 株式会社ことらにおいても、2022年7月のことらシステム稼動に向け準備中。最速で同年9月下旬より送金サービスが可能となる見込み。**
- 株式会社ことらによるエンドユーザー向けアンケートの結果、半数近くから、ことらを利用したいとの回答を受領。また、ことらへの加盟事業者（銀行・資金移動業者等）向けに実施したヒアリングでも、9割から、ことらへの加盟についてポジティブな回答を受領。

（「ことら」で実現を目指す世界観）

- ✓ **今の銀行振込にはない、携帯電話番号による利便性の高い少額送金サービスの実現**
- 資金移動業者にもアクセスを開放し、オール日本の資金決済インフラの構築を目指す
- メッセージにより、資金のやりとりと同時に、送り手と受取り手の想いをつなぐ機能も提供

（出典：株式会社ことらプレゼンテーション資料）

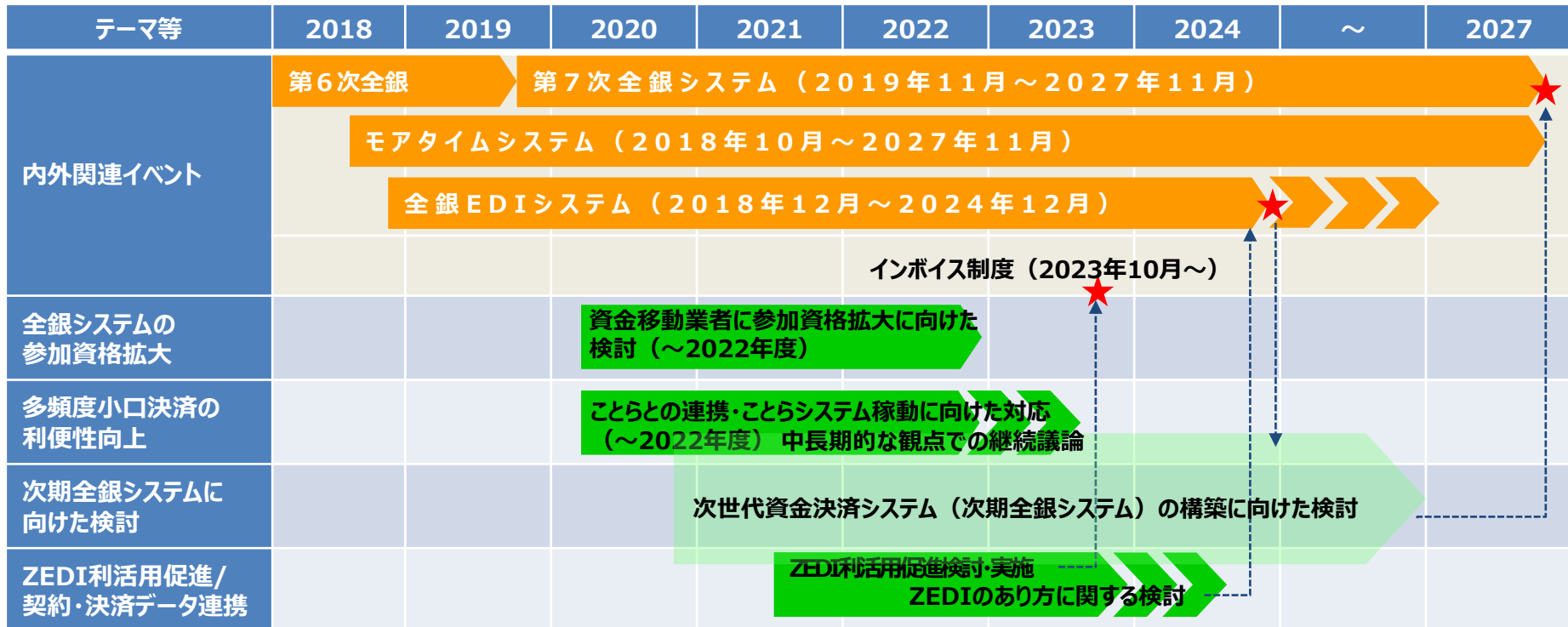
（ことらシステムの概要）





次世代資金決済システムの検討

- 次世代資金決済システムに関する今後の検討の全体像等は下表のとおり。
- 次世代資金決済システム（次期全銀システム）については、今年度論点整理のフェーズ。今後構築方針の検討本格化。**
- 他方、全銀EDIシステム（ZEDI）については、2024年12月に更改期限が到来。今後更改に係る検討を実施。ただし、**足元のZEDIの利用状況は低調であり（全銀システム総取引件数の0.01%程度）、更改の検討に当たっては、ZEDIの利用促進に向けた議論を関係者と進めつつ、今後のZEDIの利用見通しを見極める必要あり。**





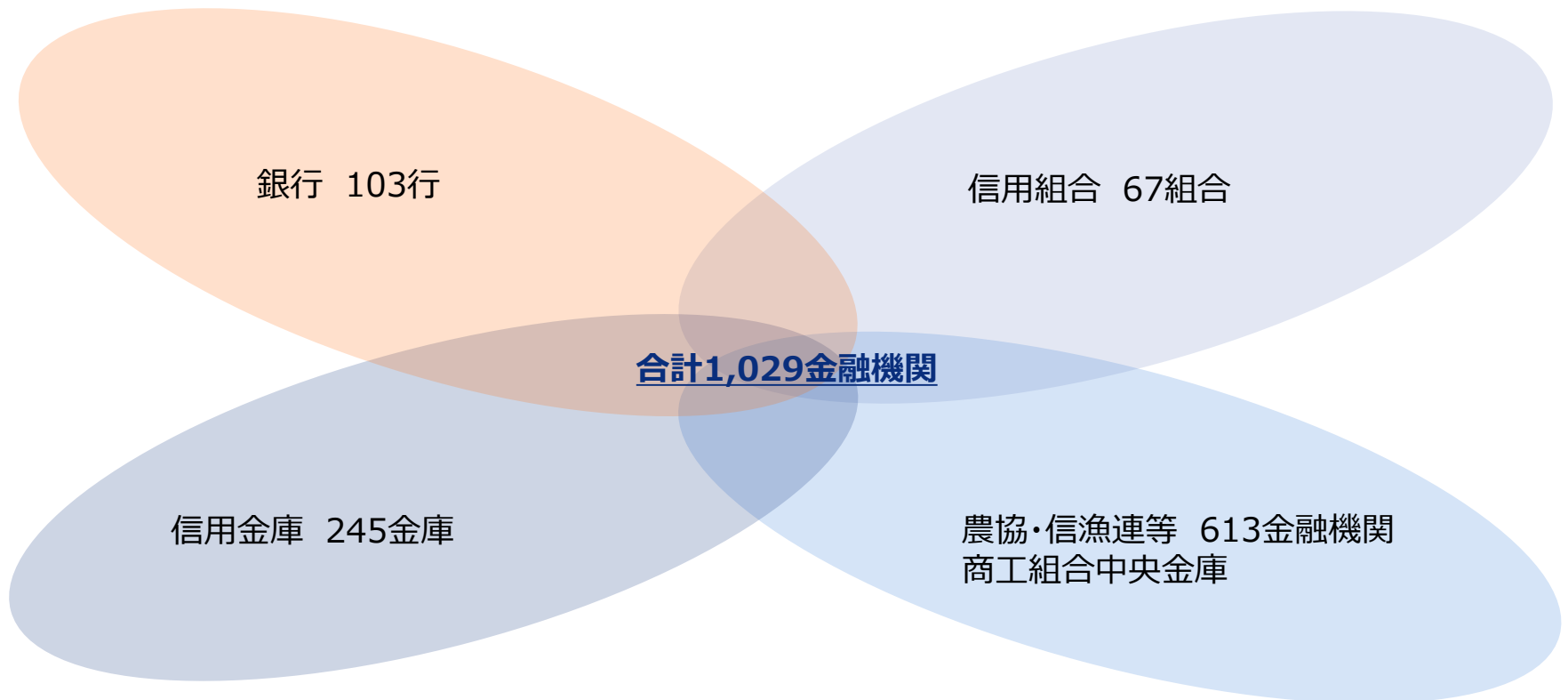
全銀EDIシステム（ZEDI）の利用促進



ZEDIの取扱状況等①

■ 参加金融機関

- 参加金融機関は順調に拡大。
- 現在、1,000を超える金融機関（約9割）が接続。金融機関によるサービス提供体制の整備は、ほぼ完了。



※2021年11月30日時点



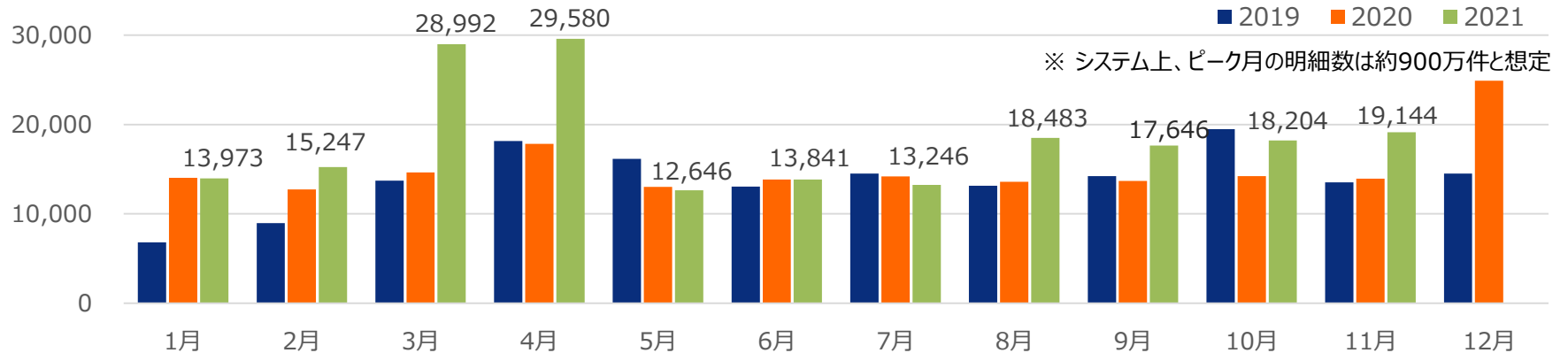
ZEDIの取扱状況等②

■ 取引件数・利用明細数の推移

- 2018年12月の稼動以降、取引件数は低調に推移。利用が進んでいるとは言い難い状況。

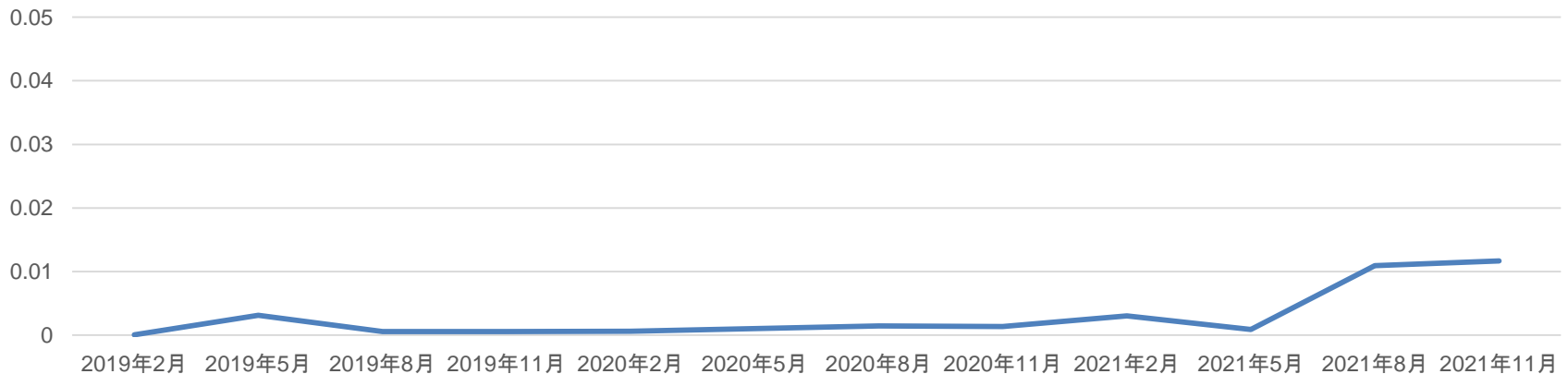
(全銀EDIシステム利用明細数)

(件)



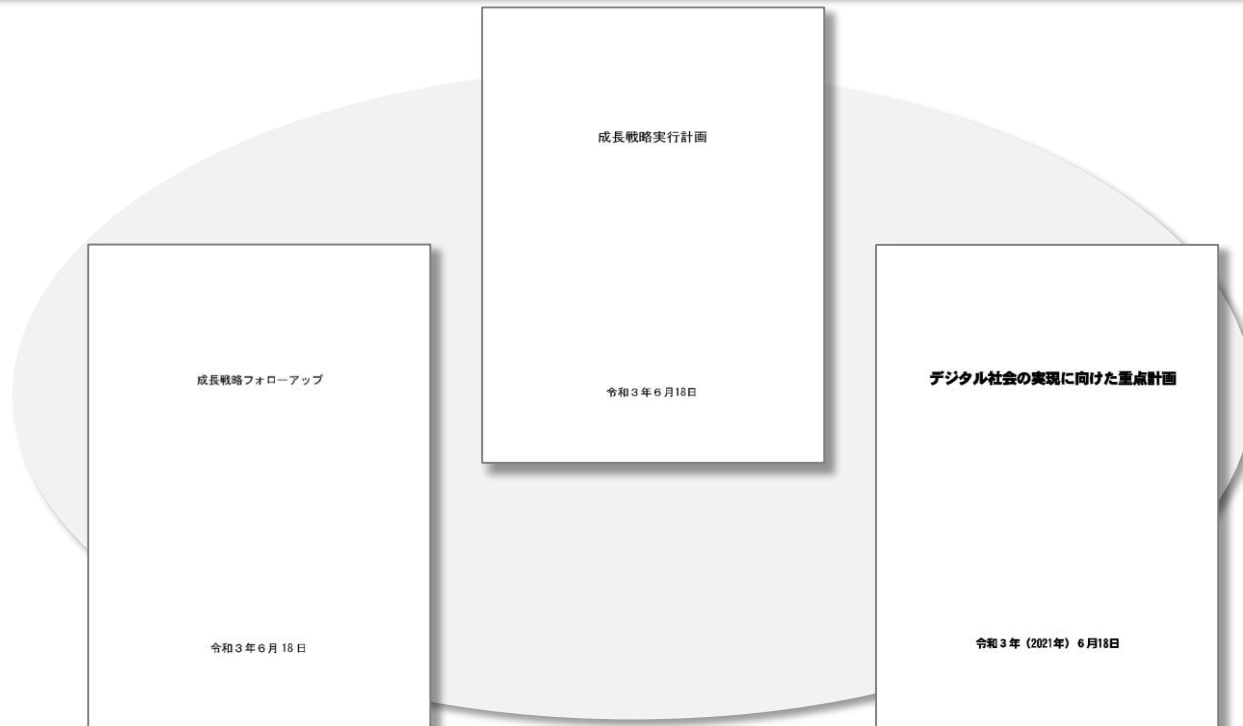
(全銀EDIシステム取引件数／全銀システム取引件数 (コアタイム・テレ為替のみ))

(%)



成長戦略実行計画等における施策

- 政府は、2021年6月に「**成長戦略実行計画**」および「**成長戦略フォローアップ**」、ならびに「**デジタル社会の実現に向けた重点計画**」を閣議決定。
- 成長戦略実行計画等においては、2022年度中を目途とするノンバンク決済サービス事業者への全銀システムの参加資格拡大に向けた検討について着実な進展を図るほか、**契約・決済等の業種を超えたシステム間連携が必要な相互連携分野におけるデジタル化を推進していく仕組みとなるよう検討を進める**ことが具体的施策として掲げられた。
- また、デジタル庁において推進する施策となる「**デジタル社会の実現に向けた重点計画**」においては、「**電子インボイス**」に関する標準仕様の策定や全銀EDIシステムの利活用に向けた産業界・金融界等の取組みの推進に取り組むことが掲げられた。





DADC「契約・決済アーキテクチャ検討会」における議論と「ZEDI利活用促進ワーキンググループ」の設置

- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を受け、2021年9月に開催されたデジタル庁「デジタル社会推進会議」において、当面のデジタル改革における主な項目として、①くらしのデジタル化の促進および②産業全体のデジタル化とそれを支えるインフラ整備が掲げられた。
- 具体的には、①については、デジタル庁主導で全体像（見取り図）を描き、契約・決済等の分野において、デジタル化やデータ連携等を推進する体制の構築・実装を進めていくこと、②については、デジタル庁を中心に情報処理推進機構（IPA）デジタルアーキテクチャーデザインセンター（DADC）とも連携して、産業全体のデジタル化とそれを支えるインフラの整備・普及を進めること、とされた。これを受け、**デジタル庁からの検討要請により、DADCに「契約・決済アーキテクチャ検討会」が設置（全銀協とともに全銀ネットもオブザーバー参加）。**
- IPA DADC「契約・決済アーキテクチャ検討会」と有機的な連携を図りつつ、また、全銀ネットとして主体的にZEDIの利活用および契約・決済の連携に向けた取組みについて実務者クラスで議論を行うため、タスクフォース傘下に「**ZEDI利活用促進ワーキンググループ**」を設置。

デジタル庁からIPAへの検討要請



情報処理の促進に関する法律に基づき、デジタル庁からIPAに対し、契約・決済について検討するよう依頼。本検討会は、当該依頼を受けてDADCで立ち上げるもの。

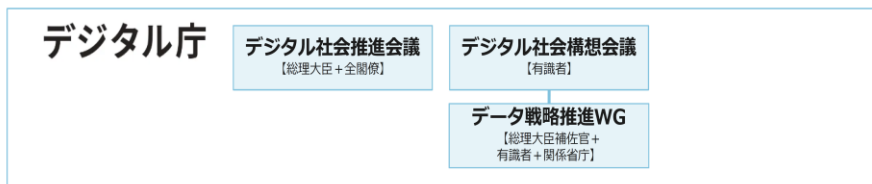
デジタル庁からIPAへの依頼文

企業間取引について、我が国において**データ化され、リアルタイムで把握可能な電子商取引契約及び電子決済が取引金額の大半を占めるよう**、電子インボイス標準、決済システム、事業者の本人確認システム（KYC）、受発注に関するシステムなど、運用及び管理を行う者が異なる複数の関連する情報処理システムの連携の仕組み（**アーキテクチャ**）を描くこと。

その際、①企業がどの業種に属し、どの電子受発注システム（EDI）や決済システムを使っていても連携可能な**相互運用性を確保するAPIやデータ標準等の仕様の策定**、②**事業者の本人確認（KYC）**など必須となる追加機能の特定及びそれに必要となる連携の仕組みの設計、③対個人取引、物流などの取組を踏まえつつ、**周辺領域との接続性、拡張性を担保するガバナンスのあり方**についても検討を行うこと。

（出典：「第1回 契約・決済アーキテクチャ検討会」事務局提出資料）

今後の検討体制



情報処理の促進に関する法律
第五十一条第一項第八号に基づく依頼



契約・決済の連携のために必要な
機能要件の概要（アーキテクチャ）を提出



齋藤 裕 センター長
フアナック株式会社顧問

民間からのアドバイザー
（専門委員）



契約・決済アーキテクチャ検討会
（本検討会）



ZEDI利活用促進WGにおける議論

- 第1回会合（2021年11月5日）・第2回会合（2021年12月17日）において、ZEDI利活用促進に関するメンバープレゼンテーションを実施。そのうえで、①ZEDI利用促進に当たっての課題と課題解消に向けた方策および関係当局・産業界・金融界に求められる役割、②ZEDI訴求力向上のためのアイデア、③電子インボイスを契機とした会計ソフトのZEDI連携の課題等についてWGメンバーと議論。
- WGメンバーから指摘された主な課題と解消するために考えられる方策は以下のとおり。

	WGメンバーから指摘された主な課題	WGメンバーから指摘された課題解消のために考えられる主な方策
企業の非デジタル対応	<ul style="list-style-type: none"> 企業には、アナログ的商習慣等が存在しており、川上から川中の企業間取引のデジタル化が進んでいない 会計ソフトや企業において、EDI情報を入力できる仕組みが整備されていない 	<ul style="list-style-type: none"> 受発注・請求・決済のシームレスな連携の実現のための、<u>川上（受発注）におけるデジタル化の促進</u> 2023年のインボイス制度の開始に伴う<u>電子インボイス（Peppol）の利用促進と、これを契機とした会計ソフトとZEDIの連携対応</u>
ニーズの不足	<ul style="list-style-type: none"> ZEDI導入のメリットとされている入金消込だけでは訴求力が不足している、企業には刺さらない 	<ul style="list-style-type: none"> 以上の方策を実現するため、<u>国レベルでの思い切ったインセンティブの設計・付与</u>、および政府調達の際の電子インボイス利用義務化など<u>強制力を持たせた施策の実施</u>
負担とメリットのアンバランス	<ul style="list-style-type: none"> 発注者である支払側の負担により、受注者である受取側が入金消込等のメリットを享受するという特性があり、受益と負担の不一致を解消する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 企業間取引において、<u>発注側である大企業から受注側である中小企業へのデジタル化促進</u>
関係者間の調整コスト	<ul style="list-style-type: none"> 導入に先立ち調整に要するコスト・時間が膨大 自社システム改修コスト、他のシステムとの連携などが課題 	<ul style="list-style-type: none"> <u>中小企業をはじめとする利用者の利便性向上を目的とした、ZEDIの他プラットフォーム・サービス（川上・川中のものを含む）への組み込み</u>



今後の検討スケジュール

- 引き続きZEDI利活用促進に向けた対応の方向性について議論を行うとともに、短期・中長期のZEDIのあり方について検討を行う。

(今後の検討スケジュール)

テーマ	検討事項	2021年度				2022年度	2023年度～
		Q1	Q2	Q3	Q4		
企業の経理業務効率化・生産性向上のためのZEDI利活用促進	電子インボイスの標準化に向けた対応状況のフォロー・ZEDI連携に向けた検討			EIPA検討状況を踏まえたZEDI対応内容検討			
	官・民のZEDI利活用促進に関する検討			振り返り・ボトルネックの特定等	ボトルネックの解消方法検討・実施	検証・評価 (必要に応じて方策の見直し検討)	
	会計ソフト・ZEDI連携に関する検討			振り返り・ボトルネックの特定等	ボトルネックの解消方法検討・実施	検証・評価 (必要に応じて方策の見直し検討)	
	商流EDI情報データ標準化等の実証・整備に向けた検討サポート				検討状況フォロー・ZEDI対応内容検討		
	ZEDIのあり方に関する検討				DADCによるアーキテクチャーに関する議論を踏まえた短期・中長期のZEDIのあり方検討		